

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 9 月 3 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
プール用シャワー配管漏水修繕
- 2 履行場所
横浜市金沢区東朝比奈 2-53-1
横浜市立朝比奈小学校
- 3 契約日
令和 8 年 6 月 5 日
- 4 履行日又は履行期間
令和 8 年 6 月 11 日
- 5 契約金額
391,600 円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
神奈川県横浜市保土ケ谷区岩間町 1-6-8
アーバン・エンジニアーズ株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
プール循環器点検の結果、入水前シャワー配管に 3 か所の漏水が確認された。この漏水により十分な水量が確保できず衛生面に支障をきたす恐れがあるほか、周辺の床が濡れることで児童の転倒リスクも生じる。さらに、対応が遅れると授業進行や学習機会に影響が生じる可能性があり、水道使用量の増加による不要な経費負担も懸念されるため、緊急契約により作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿に登録されている業者の中から、管の資格を有し、事案発生時に速やかな対応が可能な点検業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立朝比奈小学校